

令和6年1月18日

事業主 殿

沖縄労働局登録教習機関
(一社)沖縄県労働基準協会

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育のご案内

平成30年6月、労働者の墜落を制止する器具である安全帯（以下「墜落制止用器具」という。）の安全性の向上と適切な使用等を図るため、関係政省令の一部改正が行われ、安全衛生特別教育規程等の一部を改正する告示（平成30年厚生労働省告示第249号）がされました。

それにより、平成31年2月1日から、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務に労働者を就かせる時」、特別教育を行わなければなりません。

つきましては、当協会において、標記講習を下記の日程により開催いたします。

- 記
1. 日 時： 令和7年 3月18日（火） 9：00～16：30（8：50～開校式）
 2. 会 場： 【学科会場】 石垣市内
【実技会場】 //
 3. 受講料： 会 員 9,090円（内受講料8,100円）
非会員 12,390円（内受講料11,400円）
 4. 定 員： 20名（定員に達した場合、キャンセル待ちでのご案内となります）
 5. 申込方法： ①当協会所定の申請書（各支部窓口に設置）
②写真1枚（4cm×3cm、履歴書サイズ）
③受講料
④受講者の本人確認書（コピー可）【運転免許証・パスポート・健康保険証等】
上記4点を各支部窓口にて提出・お支払いください。（郵送・振込でも受付可）
 6. 外国人受講者の受講にあたっての必要書類 ①言語能力に関する確認書（当協会所定）
②在留カードのコピー
 7. 申込期限： 3月4日（火）
※仮予約を入れている方は、申込期限までに必要書類の提出、受講料の入金をしてください。申込期限までに提出・支払いの確認ができなかった場合は**キャンセル**と致します。
 8. 申込場所： (一社)沖縄県労働基準協会 八重山支部 石垣市字大浜 472-2 コーポ 31-11 102
※一旦能納入された受講料は、返金できませんのでご了承下さい。

9. 振込にて支払を希望される場合（※振込手数料は、申込者負担となります。）

お振込みにて受講料の支払いをご希望の方は、下記金融機関をご利用下さい。
（上記申込期限までにお願ひします）

振込み金融機関一覧 口座名：一般社団法人 沖縄県労働基準協会

- 琉球銀行本店 (普) No.922287 ■沖縄銀行本店 (普) No.2206632
- 沖縄海邦銀行本店 (普) No.782-875 ■郵便局 17080-12738811
- 沖縄県農業協同組合 (普) 4951

10. その他、注意事項

- 講習期間中は、出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席をした者については、修了証の交付をいたしません。
- 実技には、作業に適した服装（作業服、保護帽、安全靴）等で臨んで下さい。
- 実技の際には、フルハーネスを使用しますので、必ず持参して下さい。 ※ 貸し出しの場合は、有料（1,000 円）とさせていただきます。
- 実技の際に手袋を使用しますので、手袋を持参して下さい。
- 一旦納入された受講料は返金できませんのでご了承下さい。
- 講習中は、携帯電話の電源を OFF にするかマナーモードに切り替えてください。
- 車は、指定された場所へ駐車してください。

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育日程表

学科・実技：石垣市内

3月 18日 (火)	8:40 ~ 9:00	9:00 ~ 10:00	休憩	10:05 ~ 11:05	休憩	11:10 ~ 12:10	昼食	13:10 ~ 14:10	休憩	14:15 ~ 14:45	休憩・移動	15:00 ~ 16:30	
	20	60	5	60	5	60	60	60	5	30	15	90	10
	受付・開講式	作業に関する知識 (1 時間)		フルハーネス型墜落制止 用器具に関する知識 (2 時間)			昼食	労働災害の防止 に関する知識 (1 時間)		関係法令 (0.5 時間)	実技 器具の使用方法 (1.5 時間)		閉講式
講 師：米盛 博明													